

令和7年度第1回岐阜県地域公共交通協議会 議事要旨

1 日時

令和7年6月16日（月） 10時00分から11時00分

2 場所

岐阜県庁 議会棟2階 第2会議室

3 出席者

岐阜県地域公共交通協議会会員（別紙のとおり）

4 報告

- （1）**バス**令和6年度地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の事業評価
- （2）**鉄道**令和7年度国庫補助事業に係る事業計画について

各報告事項について、事務局より報告。

＜意見・質疑＞

なし

5 議題及び発言要旨等

- （1）岐阜県地域公共交通計画の進捗状況に係る評価について
- （2）岐阜県地域公共交通計画の変更について
- （3）バス事業に係る令和8年度国庫補助について

→原案のとおり承認。

＜意見・質疑＞

（2）

（美濃市）

・変更点に記載のある「武儀」の字は、正しくは「武義」である。

→誤植のため、訂正する。

（2）

（岐阜大学 倉内教授）

・変更点のところに路線廃止のため、削除と記載があるが、これは、事業者からの申し入れが即路線の廃止になるわけではなく、廃止の申し入れがあった際、維持が必要か確認を行い、広域バスとしての役割は、必要ないという判断となったということを共通認識としていただきたい。

6 その他

○令和7年度の岐阜県補助制度について

- ・令和7年度岐阜県鉄道維持修繕事業計画について
- ・令和6年度・令和7年度岐阜県バス運行対策事業費補助金について
- ・令和6年度・令和7年度岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金について

各事項について、事務局より報告。

＜意見・質疑＞

(名古屋大学 金森特任教授)

- ・資料1の事業評価において高校生の通学の足の確保に関するコメントがあり、このモニタリングには、定量的なデータが必要となる。別表1にて、JRと名鉄について、駅ごとの定期利用者数を含む乗車人員数が記載されているが、これらのデータを通学定期と通勤定期を区別して集計は可能か。

また地方鉄道会社4社についても同様のデータもあるとよい。

→JRと名鉄に通学と通勤定期を分けて提供可能かを確認する。また、それ以外の地方鉄道4社からもデータの提供が可能か確認する。

(岐阜工業高等専門学校 川端准教授)

- ・地域間幹線の補助対象から外れる路線の経年変化やその後の対応方針を整理しておくことが望ましいが、すでに取りまとめたデータや方針があれば教えてほしい。

→地域間幹線系統及び県補助対象系統両方について、過去の分についても輸送量データは保持している。沿線市町村との共有や公開方法については検討する。

(中部運輸局岐阜運輸支局)

- ・「勝手踏切」が話題となっており、昨年12月時点で全国で15,500か所以上、県内では91か所が報告されている。

昨年広島では、死亡事故も発生した。勝手踏切の横断は鉄道営業法に違反する可能性もあり、大変危険である。中部運輸局として、勝手踏切の横断については、踏切道改良促進法に基づく協議会の場を通じて解消に向けた取り組みを進めていく。

(岐阜大学 倉内教授)

- ・先ほどのコメントに関連するが、今回のバス路線の廃線は、利用者が少なくやむを得ない措置だが、今後、運転手不足等で広域バス路線として維持することができなくなるとを危惧している。そのような場合に、県や協議会で支援が可能かどうか、事前に検討しておくことを希望する。

→一度、検討する。

(名古屋鉄道)

- ・両備ホールディングス等と共催で「公共交通経営者円卓会議2025」を名古屋で開催することになった。これは、持続可能な公共交通の実現に向けて、経営者が地域、事業者の垣根を超えて議論を行うフォーラムとなり、ぜひご参加いただきたい。